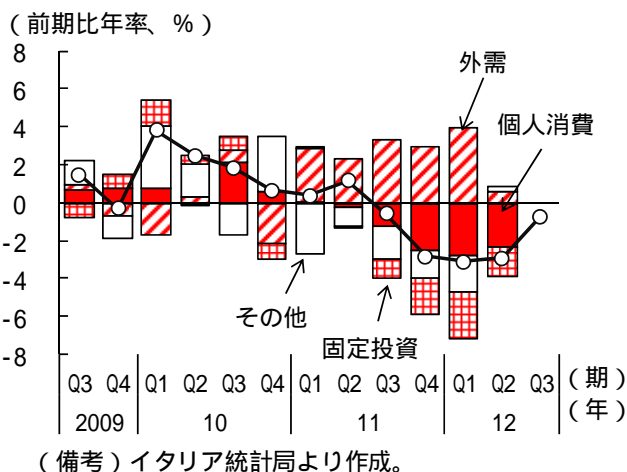


(ウ) イタリア

イタリアは、11年夏に欧州政府債務危機が再燃して以降、従前より問題視されていた高水準の累積債務残高が改めて市場で注目されるようになり、財政再建への積極的な取組が求められている。そうした中、財政緊縮の加速や債務危機による信用不安で金融機関の資金調達環境が悪化していったこともあり、国内需要は減少し、11年半ばから景気後退が続いている。

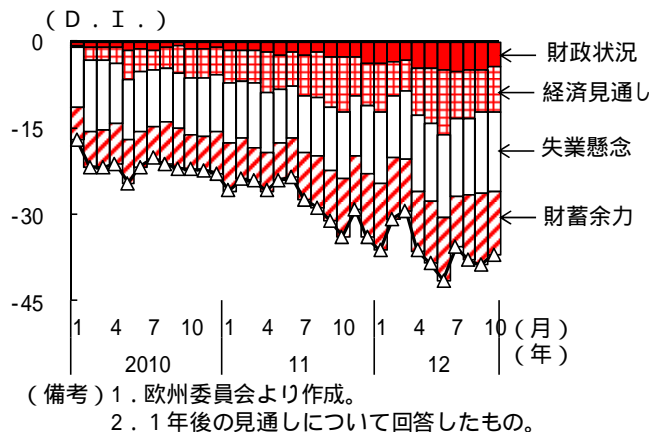
イタリアの実質経済成長率をみると、個人消費や固定投資といった内需項目の大きな落ち込みが続いており、12年7～9月期は前期比年率 0.7%と、マイナス幅を縮小させたものの、11年7～9月期から5四半期連続のマイナス成長となった(第1-2-27図)。

第1-2-27図 イタリアの実質経済成長率：
マイナス幅が縮小も5四半期連続のマイナス成長

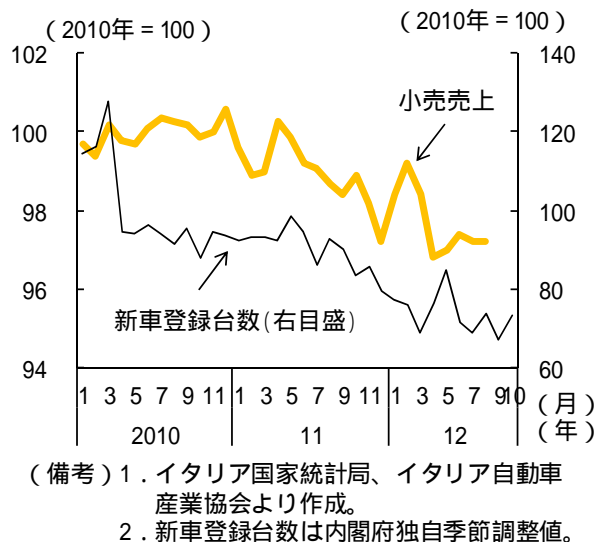


イタリアの財政に対する金融資本市場の不安の高まりを受け、11年後半には前政権によりVATの引上げ等相次いで財政再建策が打ち出された結果、消費マインドは更に悪化しており、小売売上も低調な動きで推移している(第1-2-28、29図)。特に新車販売は10年平均に比べて約3割も低い水準まで落ち込んでいる。

第1-2-28図 イタリアの消費マインド：
11年半ばから更に悪化

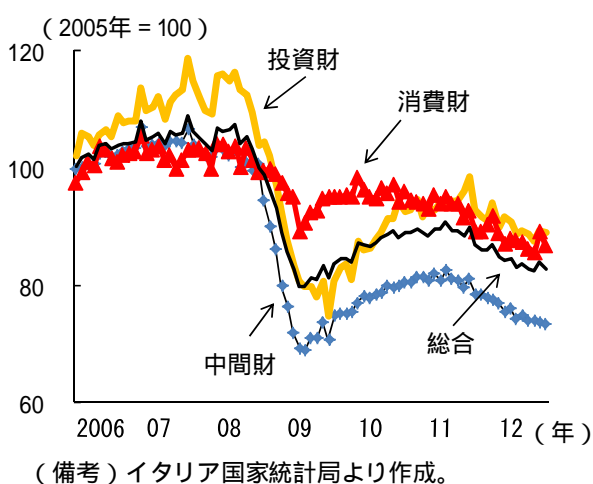


第1-2-29図 イタリアの小売売上と
新車登録台数：
新車登録台数は大きく落ち込む

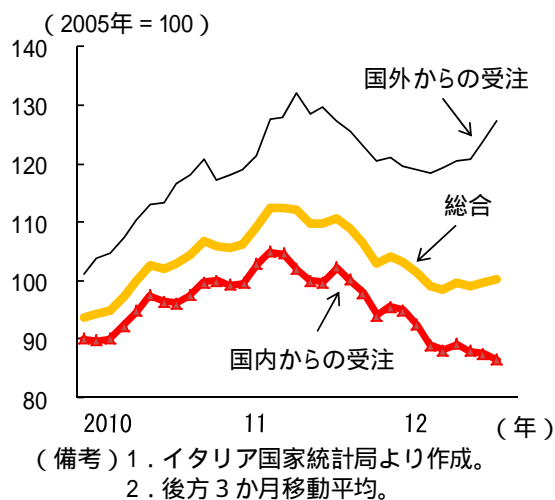


鉱工業生産は、11年に入り、財別でいずれも減少に転じている(第1-2-30図)。製造業受注については、12年に入ってから国外からの受注に持ち直しの動きがみられるものの、国内需要の弱さに引きずられる形で、総じて弱めの動きが続いている(第1-2-31図)。

第1-2-30図 イタリアの鉱工業生産：
減少が続いている



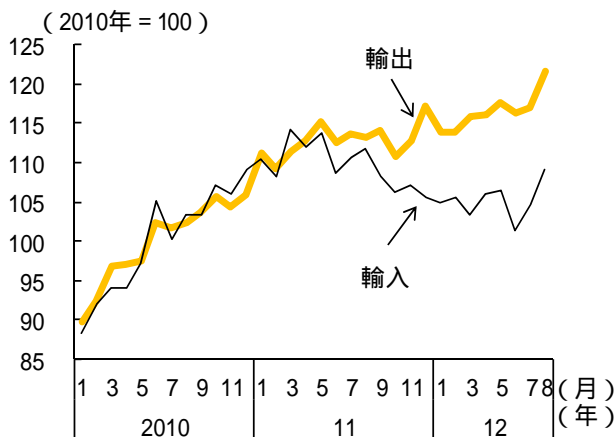
第1-2-31図 イタリアの製造業受注：
弱い国内受注



ここ1年半、イタリアの実質GDPを唯一押し上げていたのは外需である。輸出は11年後半以降もユーロ圏外向けを中心に底堅い動きをみせている一方で、輸入は国内需要の弱さから総じて減少傾向が続いている(第1-2-32図)。実際、外需の内訳をみると、輸出の増加よりも輸入の減少による押し上げ寄与の方が大きくなっている。

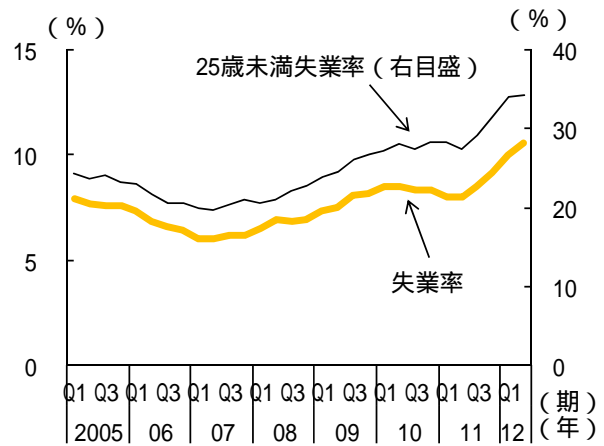
雇用情勢をみると、失業率は欧州政府債務危機の再燃を背景に景気が悪化し始めた11年後半から急上昇し、12年4～6月期は10.6%ポイントと、ここ1年で2.5%ポイントも上昇した(第1-2-33図)。また、若年失業率も同時期に約7%ポイント上昇し、12年4～6月期は34.2%となった。

第1-2-32図 イタリアの輸出入動向：
弱い輸入動向



(備考) イタリア国家統計局より作成。金額ベース。

第1-2-33図 イタリアの失業率：
上昇が続く



(備考) ユーロスタットより作成。

11年後半以降、イタリア経済においては、消費の落ち込みや国内製造業受注の弱さ、雇用情勢の急速な悪化にみられるように、国内需要の冷え込みが顕著である。

こうした中、モンティ政権は、厳しい財政再建と並行して、経済成長を促進する政策も打ち出してきた。労働市場改革や規制改革といった中長期的な経済成長促進策に加え、6月にはインフラ投資の促進や企業の資金調達環境の容易化等を内容とする経済対策「持続可能な成長のための政策⁹」を打ち出した。また、財政再建が景気の足かせにならないよう細心の配意を続けている。例えば、12年秋に予定していたVATの引上げも、13年7月以降へ先延ばし、その引上げ幅も当初の2%ポイントから1%ポイントへ縮小することとした。こうした政府のきめ細かい経済・財政運営のかじ取りからみても、長い景気後退からいち早く抜け出すために苦慮していることがうかがえる。

(エ) スペイン

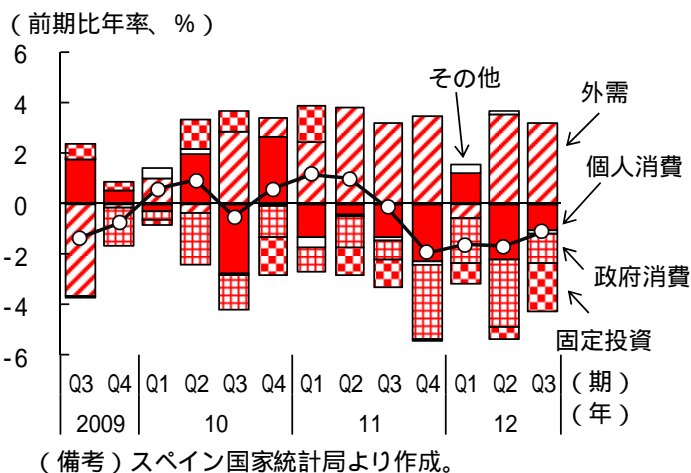
07年後半から始まった住宅バブル崩壊の後遺症に加え、財政緊縮の影響もあって国内需要の低迷が続いているスペインは、大変厳しい景気後退に陥っている。

スペインの実質経済成長率をみると、輸出が堅調なことから外需が引き続き押し上げ

⁹ 政府は700～800億ユーロの投資効果を期待している。本政策は大規模な財政措置が行われるわけではないので、財政を悪化させずに景気を下支えすることが期待されている。

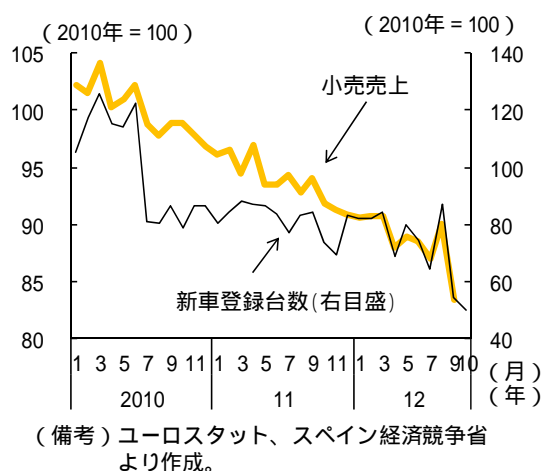
に寄与しているものの、個人消費や固定投資、政府消費といった内需項目の落ち込みの方が大きく、12年7～9月期は前期比年率 1.1%と、11年7～9月期から5四半期連続のマイナス成長となった（第1-2-34図）。

第1-2-34図 スペインの実質経済成長率：5四半期連続のマイナス成長



9月1日にVATの標準税率を18から21%へ引き上げたことによる消費に対する影響は大きく8月の小売上が前月比3.2%と急増した後、9月はその反動から 7.3%と、ユーロスタットで確認できる95年以降最大の落ち込み幅を記録した(第1-2-35図)。新車販売も同様の動きを示し9月には10年平均の半分程度の水準まで落ち込んでいる。個人消費の落ち込みは10～12月期も続くものと思われる。

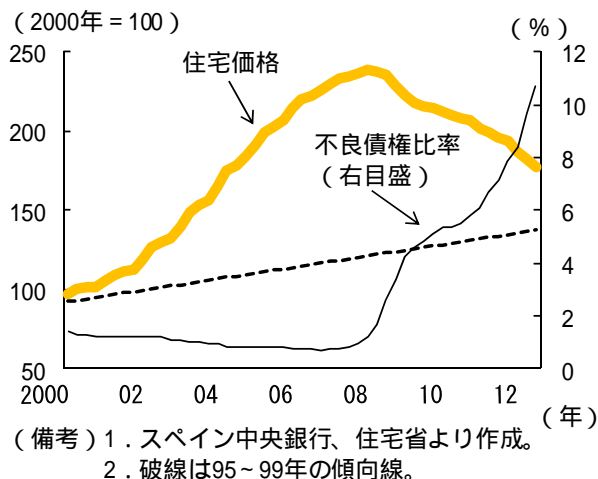
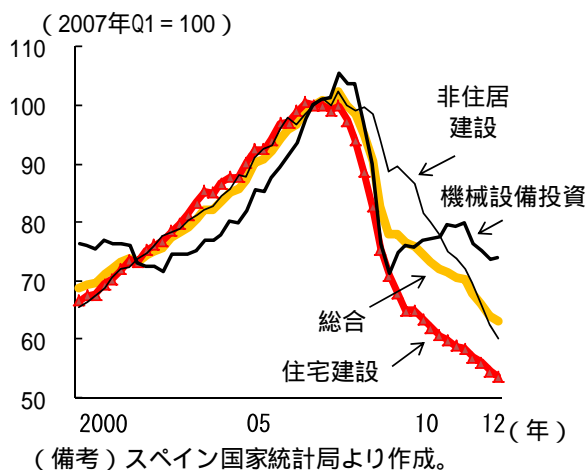
第1-2-35図 スペインの小売上と新車登録台数：ともに大きな落ち込み



住宅バブル崩壊の影響を最も強く受けている固定投資をみると、依然として低下が続いており、12年半ばにはピーク時に比べ約4割の減少となっている（第1-2-36図）。住宅価格は07年半ばから下落が続いているものの、依然としてバブル崩壊前のトレンド

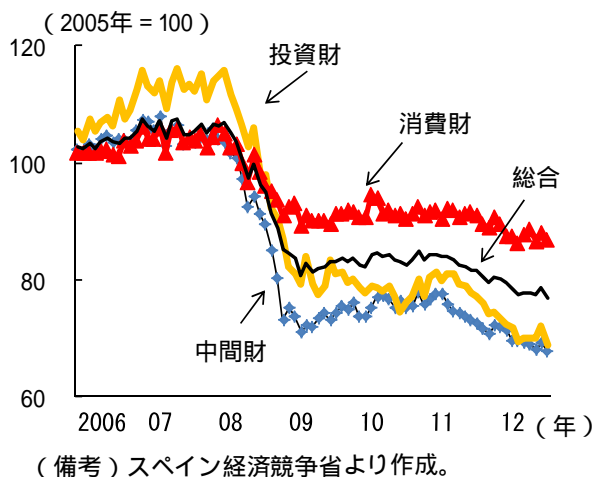
ドを上回る水準にあり、今後も下落傾向が継続していくものと思われる（第1-2-37図）。また、こうした住宅価格の継続的な下落は、住宅ローン等の与信を焦げ付かせ、金融機関の不良債権を増加させており、12年9月の不良債権比率は10.7%となった。

第1-2-36図 スペインの固定投資： 住宅を中心に下落が続く
第1-2-37図 スペインの住宅価格と不良債権比率： 上昇が続く不良債権比率



企業の生産活動をみると、07年頃まで全体をけん引していた投資財が住宅バブル崩壊や世界金融危機を境に中間財とともに大きく落ち込んでいる（第1-2-38図）。その後も、持ち直すことができないまま、11年以降の内需の冷え込みを受け、更に全体の生産活動を引き下げている状況が続いている。

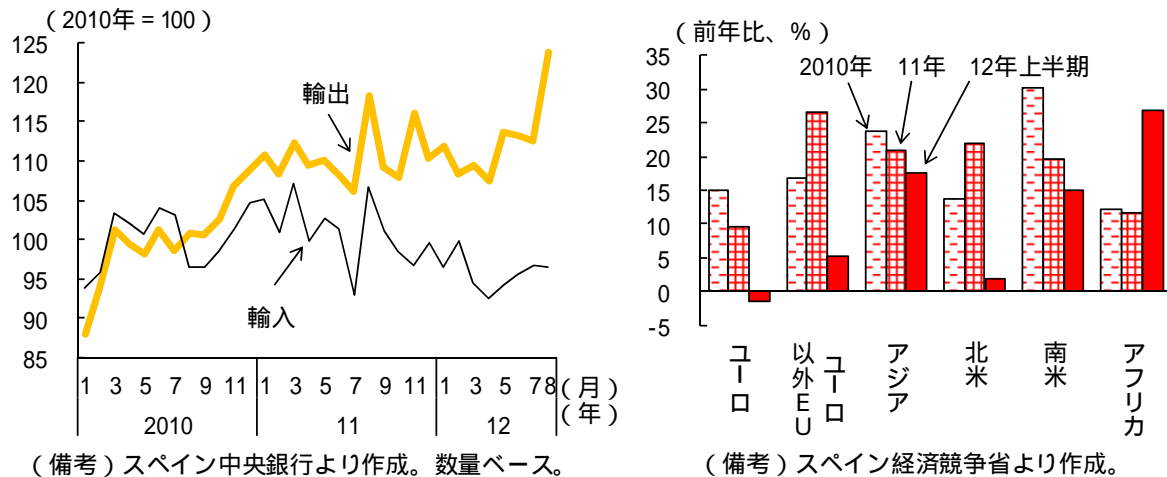
第1-2-38図 スペインの鉱工業生産：弱い動きが続いている



スペインの実質GDPを唯一押し上げているのは、イタリアと同様に外需である。輸入は、住宅バブルの崩壊、対内直接投資の引揚げ、世界金融危機の影響から、国内需要が大きく落ち込んでおり、低調な動きが続いている（第1-2-39図）。一方、国内需要の冷

え込みやユーロ安等を背景にスペイン企業は輸出志向を強めており、事実輸出は危機再燃後も増加傾向にある。12年に入ってから、特にアジア、南米、アフリカ向けの伸びが比較的高い水準で推移しており、ユーロ圏内からの引合いの弱さをカバーしている。こうした輸入の低迷と輸出の増加の結果、ユーロ導入以降、拡大していた貿易赤字は07年頃を境に縮小傾向が続いている。

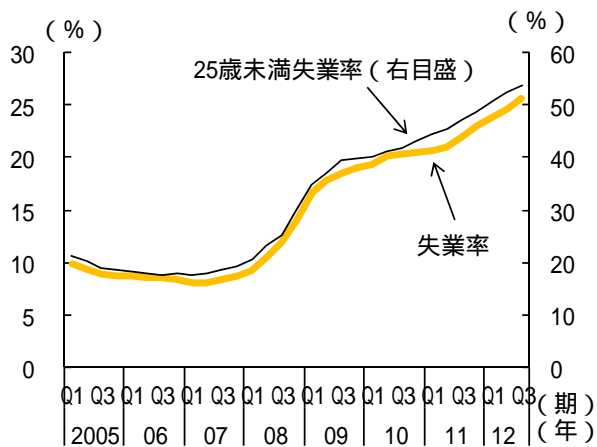
第1-2-39図 スペインの輸出動向：輸出は増加傾向



雇用情勢をみると、12年7～9月期の失業率は25%を上回り、約4人に1人が失業している計算となる(第1-2-40図)。特に同時期の若年失業率は50%を越え、約2人に1人が失業している計算となり、住宅バブル崩壊以降、若年層人口の国外流出の動きもみられる¹⁰。また、就業者数は07年のピークから約320万人減少している。その中でも製造業が約90万人、建設業が約160万人減少しており、住宅バブル崩壊による雇用情勢への影響の大きさがうかがい知れる(第1-2-41図)。

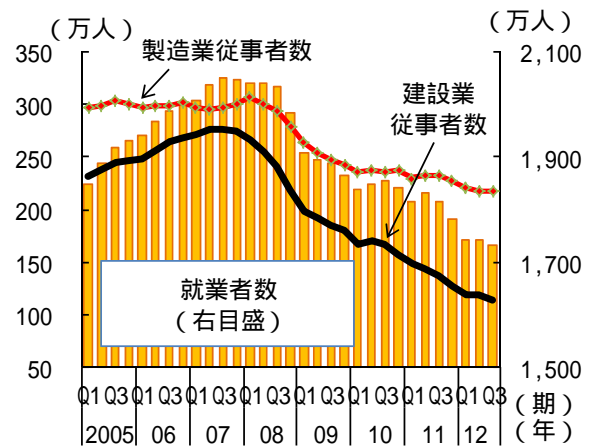
¹⁰ 詳細は第2章コラム「ユーロ圏における労働力移動について」を参照。

第1-2-40図 スペインの失業率：
上昇が続く



(備考) ユーロスタットより作成。

第1-2-41図 スペインの就業者数：
就業者は大きく減少



(備考) スペイン国家統計局より作成。

スペインでは住宅バブル崩壊による金融システムの機能不全が景気へ悪影響を及ぼし、不況による税収減が財政状況の悪化を招くという負の連鎖が続いている。

こうした状況を打開すべく、金融システム再生への取組の一環として、現在、スペイン中央銀行や銀行再編基金（FROB）を中心に「資産管理会社（いわゆるバッドバンク）」の12年11月中の稼働へ向けた動きが進められている。資産管理会社の創設により、金融機関が不良債権という足枷から外れ、金融システムが健全性を取り戻して実体経済を立ち直らせることが期待される。

(オ) ギリシャ、ポルトガル、アイルランド

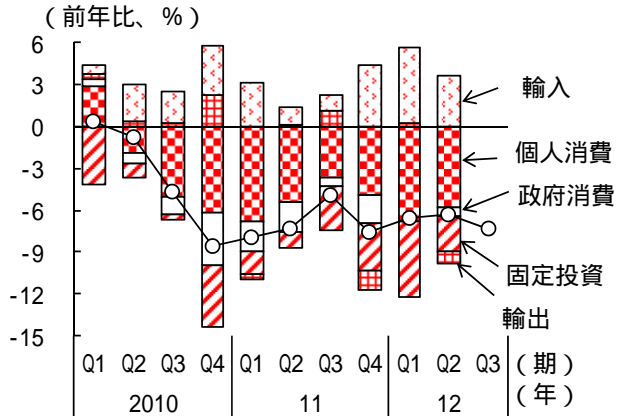
ギリシャの実質経済成長率をみると、10年4～6月期から10四半期連続の前年比マイナスとなっている（第1-2-42図(1)）。雇用情勢の更なる悪化や財政緊縮の影響等から個人消費や固定投資といった内需が減少していることが主因である。

ポルトガルも、雇用情勢の悪化や財政緊縮の影響による個人消費や固定投資といった内需の減少により、10年10～12月期から8四半期連続の前期比マイナスとなっている（第1-2-42図(2)）。

アイルランドは、09年以降、賃金削減によって単位労働コストを低下させ、競争力を回復させたことで、11年前半には輸出主導で前期比プラス成長を実現した。しかしながら、12年前半については輸出が一進一退となっていることや個人消費の弱さから、景気は足踏み状態にある（第1-2-42図(3)）。

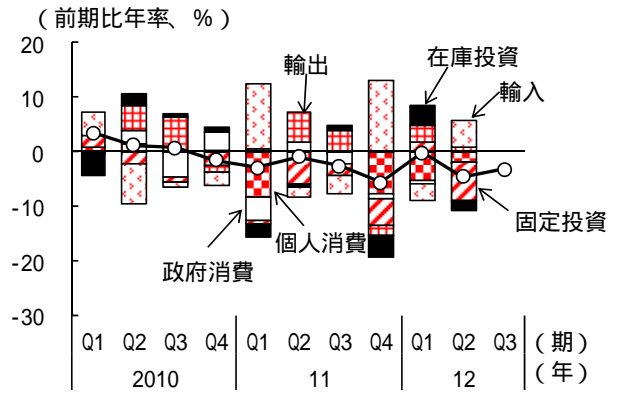
第1-2-42図 ギリシャ、アイルランド、ポルトガルの実質経済成長率：
3か国とも厳しい経済情勢が続く

(1) ギリシャ



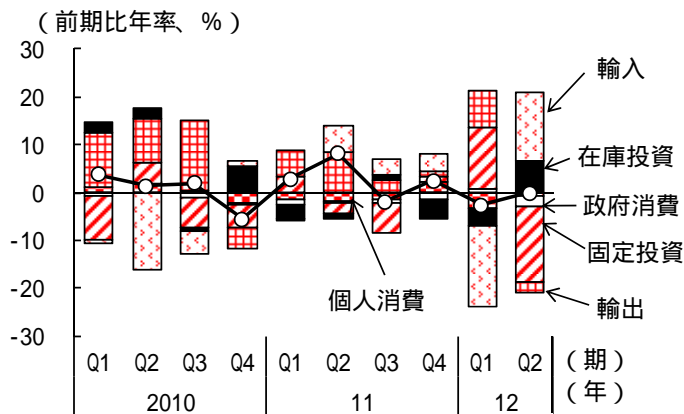
(備考) ユーロスタットより作成。

(2) ポルトガル



(備考) ユーロスタットより作成。

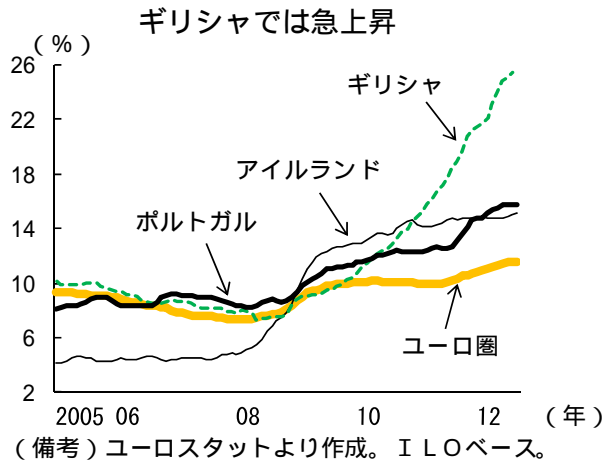
(3) アイルランド



(備考) ユーロスタットより作成。

個人消費低迷の背景となっている雇用情勢をみると、3か国とも失業率が上昇し続けており、ユーロ圏の平均を大きく上回っている(第1-2-43図)。特にギリシャの上昇は著しく、25%を超えるに至っている。失業率が14%台後半で高止まりしていたアイルランドは12年後半になってやや上昇している。11年後半から失業率が急速に上昇していたポルトガルは、12年半ば以降15%台後半で高止まりしている。

第1-2-43図 ギリシャ、アイルランド、ポルトガルの失業率：

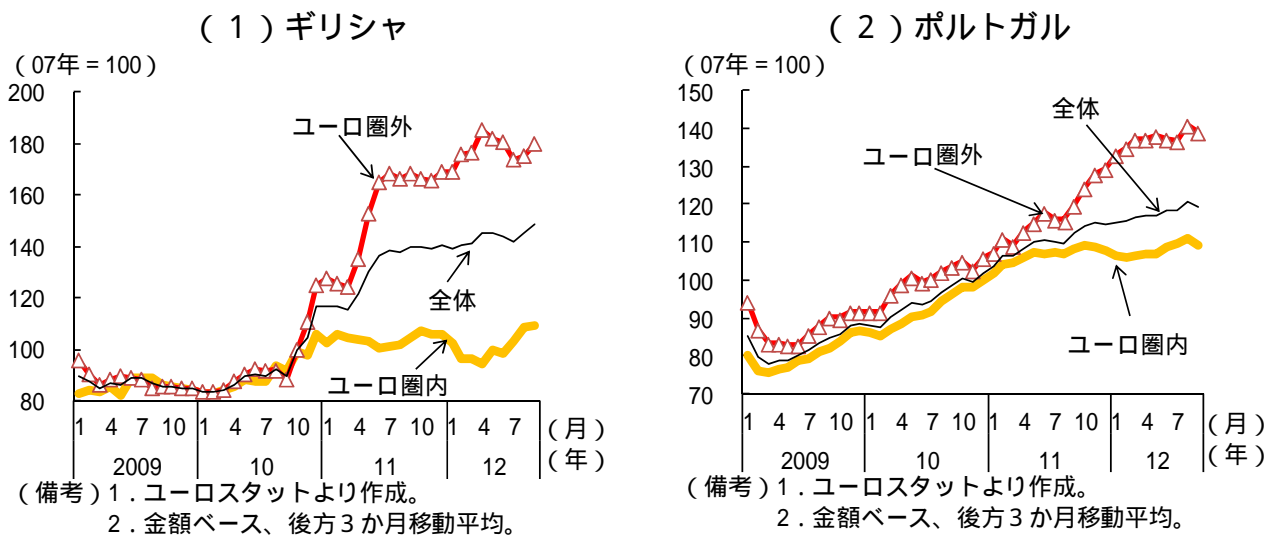


次に3か国の輸出（名目、ユーロベース）をみると、ギリシャでは急増していた圏外向け（輸出全体の約65%）が12年半ばから減少していたが、12年8月以降は増加に転じている（第1-2-44図(1)）。圏外向け輸出の主要品目は鉱物性燃料・潤滑油等であることから、燃料価格の下落が、圏外向け輸出減少の主な要因と考えられる。

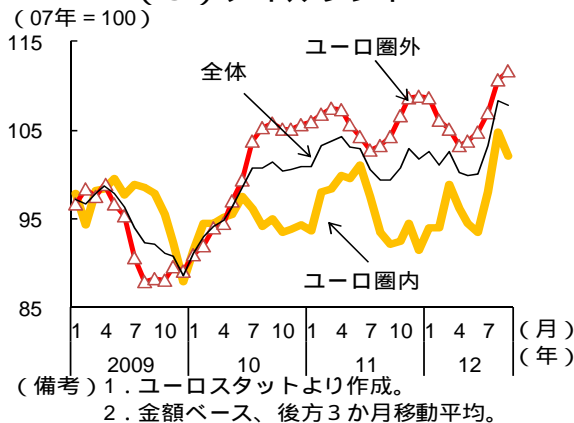
ポルトガルでは、ユーロ安等を追い風に引き続き圏外向け輸出は増加しているが、輸出全体のシェアの約60%を占める圏内向けは伸び悩んでいる（第1-2-44図(2)）。その背景には、最大の輸出相手国であるスペインの厳しい経済情勢の影響があるとみられる。

アイルランドでは、12年前半まで足踏みしていた輸出が12年半ばより圏内・圏外向けともに大幅に増加している（第1-2-44図(3)）。アイルランドの輸出依存度は100%を超えており、12年後半以降、輸出主導によるプラス成長の達成が期待される。

第1-2-44図 ギリシャ、アイルランド、ポルトガルの輸出：
3か国とも圏外向けは増加



(3) アイルランド

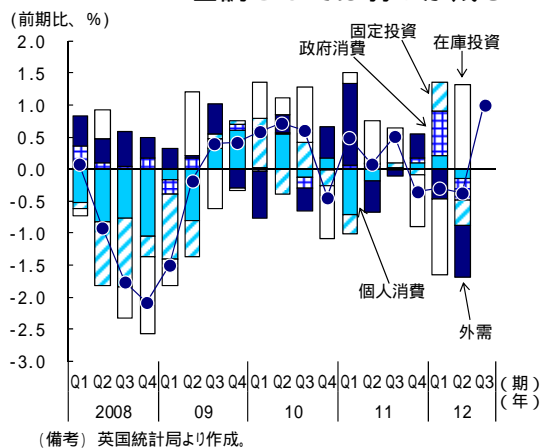


(ii) 英国

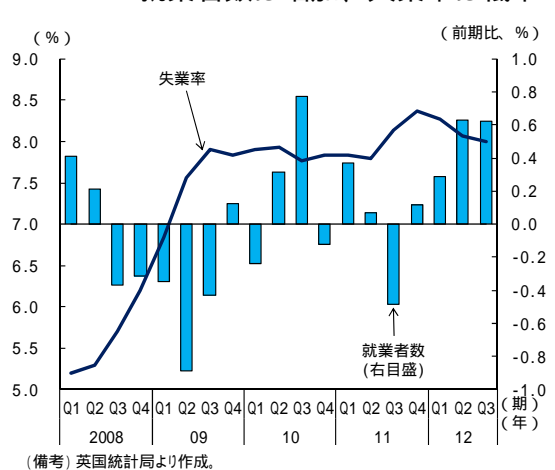
英国の7～9月期の実質経済成長率は、前期比1.0%と4四半期ぶりのプラス成長となった(第1-2-45図)。しかし、女王陛下即位60周年記念の祝日増による前期の営業日数減少の反動効果や、オリンピックチケットの販売額計上による効果等を除けば前期比0.1%程度にとどまるとみられ¹¹、英国経済には弱さが残っている。

ただし、一部には明るい材料もうかがえるようになった。7～9月期の輸出数量は前期比3.1%(4～6月期同 2.5%)と、アメリカ向けや新興国向けがけん引役となって増加に転じた。民間部門を中心に就業者が増加する中、11年10～12月に8.4%と過去最悪であった失業率は7～9月に7.8%まで低下した(第1-2-46図)。

第1-2-45図 英国の実質経済成長率：
基調としては弱さが残る



第1-2-46図 英国の雇用環境：
就業者数は増加、失業率は低下

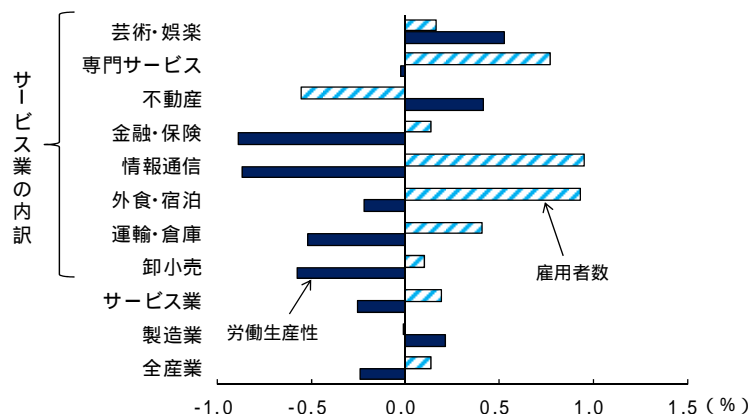


¹¹ 女王陛下即位60周年記念による祝日増で4～6月期の営業日数は例年より1日減少し、Bank of England (2012a)は経済成長率を0.5%押し下げる可能性があるとして指摘していた。反動増が同程度なら、7～9月期の経済成長率は0.5%押し上げられることになる。一方、オリンピックやパラリンピックのチケット販売は5.8億ポンドであり、実現主義の原則から全てが7～9月期に計上され、経済成長率を0.2%押し上げたとみられるとMorgan and Hardie (2012)は述べている。なお、Morgan and Hardieは宿泊業や娯楽業、運輸業がオリンピック関連で需要が増加したと述べており、Bank of England (2012b)は評価が難しいとしながらも経済成長率を0.2%程度押し上げた可能性が高いと指摘している。

しかし、このような明るい材料があるとはいえ、今後については依然楽観はできない。欧州政府債務危機に依然として抜本的な解決の兆しがみえない中、主要輸出先であるユーロ圏の需要は引き続き低迷すると考えられ、輸出の増加が今後も続くか不透明である。また、価格面で英国の輸出競争力が損われる可能性もある。ポンドの実質実効レートは11年夏場から12年秋口にかけて8%程度増価しており、ラグを伴う形で英国輸出の下押し要因となると見込まれる。

雇用面については、経済の基調的な弱さからは説明が難しい程に雇用が増加しており¹²、労働生産性が低下している。雇用が底打ちした10年1～3月期から12年4～6月期にかけ、雇用者数は毎四半期に平均0.1%増加していたが、労働生産性は同0.2%と低下していた(第1-2-47図)。特にサービス業(不動産や芸術・娯楽を除く)では、生産性が大幅に低下する一方で、雇用が大幅に増加している。景気が弱い中で雇用だけが増え続けるとは考えにくい¹³。

第1-2-47図 英国の労働生産性：生産性は低下するも雇用は増加



(備考) 1. 英国統計局より作成。
 2. 2010年1～3月期から12年4～6月期における各四半期の平均変化率。
 3. 労働生産性は時間当たり。

以上を踏まえると、景気には下振れリスクがあり、イングランド銀行(BOE)も11月のインフレーションレポートで「先行きは不透明」と言及している。これまで、BOEは国債を買い取って市中に流動性を供給する量的緩和政策を続けてきたが、10月に買取上限である3,750億ポンドに達した。しかし、量的緩和政策が实体经济に与える影響に

¹² Broadbent (2012)は、金融危機前の経済成長率と雇用との関係を前提にすれば、07年半ばから雇用は8%失われているはずだと指摘している。しかし、7～9月期の就業者数は07年7～9月期の水準を1%程度上回っている。

¹³ なぜ雇用がこれほど増加しているかに関して明確な結論は得られていない。例えば、Broadbent (2012)は、企業の資金調達コストが金融危機後に増加したままである一方、賃金の伸び率が低いので、企業が資本を労働で代替することを促していると述べている。しかし、その場合は投資が控えられることになるが、投資は近年の生産性低下を十分に説明するほど落ち込んでいないと併せて指摘している。相対的に労働時間の低いパートタイム雇用が拡大したことが労働生産性低下の理由と指摘する向きもあるが、本節で示したのは時間当たり生産性であるため、この見方は該当しない。

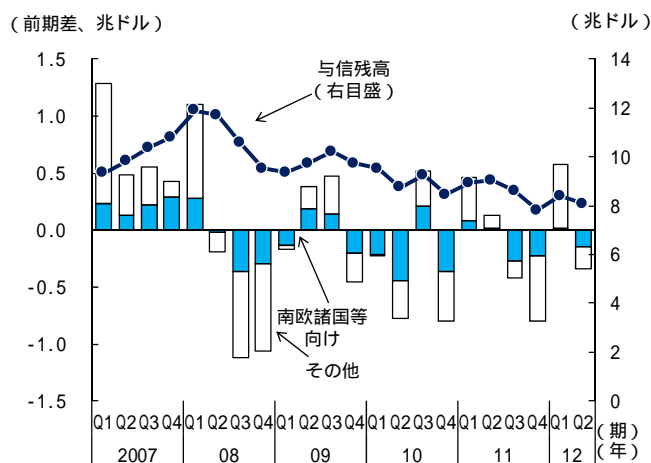
ついて懸念を示す委員もいる中、11月の政策理事会では買取枠が据え置かれた。一方、B O Eは実体経済への貸出を増やす目的で、新たなスキーム(F L S :Funding for Lending Scheme)を7月に導入している¹⁴。英国の銀行貸出は弱い状況が続いており、F L Sによって信用供給が促され、英国経済の回復の一助となることが期待される。

(2) 銀行与信の動向

欧州政府債務危機が続く中、民間銀行のヨーロッパ向け与信は一進一退となっている。12年1～3月期には前期比7.4%と増加したが、4～6月期に同 4.1%と減少した(第1-2-48図)。E C Bが11年12月末と12年2月末に実施した資金供給オペによって銀行の短期資金が不足する可能性が無くなったり、銀行債償還に必要となる資金を調達できたため、銀行向け与信の貸倒リスクが低下し、ヨーロッパ向け与信は1～3月期には増加した。しかし、12年5月のフランス大統領選やギリシャ総選挙等で債務危機に対する見方が再び厳しくなったとみられ、4～6月期は減少した。

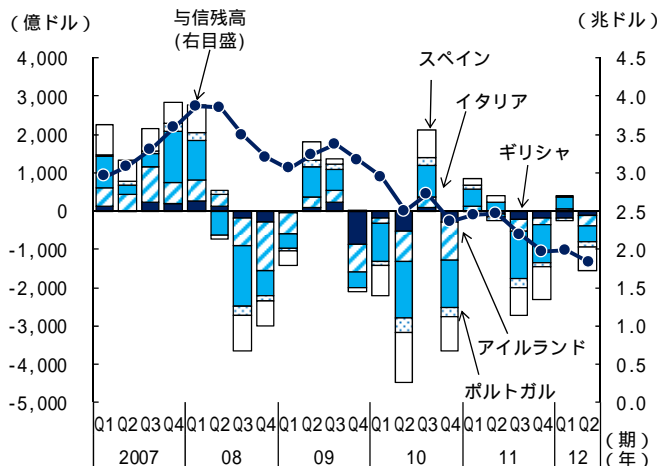
危機の震源地である南欧諸国等に限ると、12年4～6月期の与信残高は前期比 7.7%と減少した(第1-2-49図)。南欧諸国等向け与信は危機の深刻化に伴い減少基調となっており、同四半期には09年末を40%以上も下回る低水準となっている。特に11年後半以降は、イタリアやスペイン向け与信が大幅に圧縮されている。

第1-2-48図 ヨーロッパ向け与信の動向：
一進一退が続く



(備考)1. BISより作成。
2. 合計はヨーロッパ向け与信から英国向けを除いた残高。南欧諸国等は、ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、イタリア、スペイン。

第1-2-49図 南欧諸国等向け与信の動向：
10年より減少基調

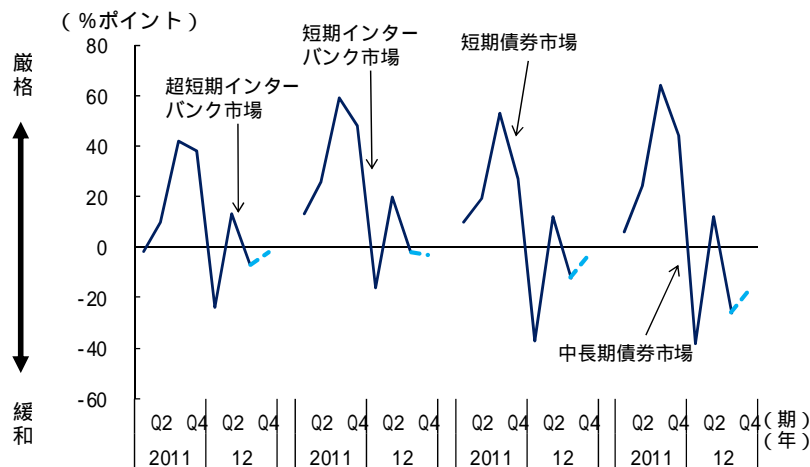


(備考) BISより作成。

¹⁴ F L Sは、銀行の資金調達コスト引下げと通じて実体経済への信用供給を増やすことを目的としている。本スキーム下で、一定の条件を満たした銀行は英短期国債を借りることが出来、銀行は同国債を用いて資金を調達する。英短期国債をB O Eから借入れる際にも、同国債を担保として資金調達する際にもコストがかかるが、銀行が直接、市場等から資金調達する場合より本スキームで調達する方がコストは低いとB O Eは指摘している。このスキーム下での借入申請は12年8月1日より18か月間とされている。

もっとも、6月末のユーロ圏首脳会合が欧州安定化メカニズム（ESM）の銀行への直接資本注入を認める可能性に言及したこと、8月にECBが新たな国債買取策を発表したこと（いずれも詳細は後述）等を受けて欧州政府債務危機に対する懸念が和らいだため、7～9月期のヨーロッパ向け与信は増加に転じたとみられる。南欧諸国等向けに関しても、同期の減少幅が縮小した可能性がある。そして、増加したクロスボーダー与信の一部は銀行向け貸出や銀行債市場に向けられ、銀行の資金調達環境を改善させる一因になったとみられる。実際、ユーロ圏銀行の資金調達環境をみると、7～9月期にはいずれの市場においても「緩和超」に転じた（第1-2-50図）。加えて、銀行預金の流出が続いていた一部の国でも7～9月期にはそうした動きに一服感が生じており、銀行の資金繰りに対する不安は和らいでいたと推察される。

第1-2-50図 ユーロ圏の銀行の資金調達環境：12年7～9月期に改善

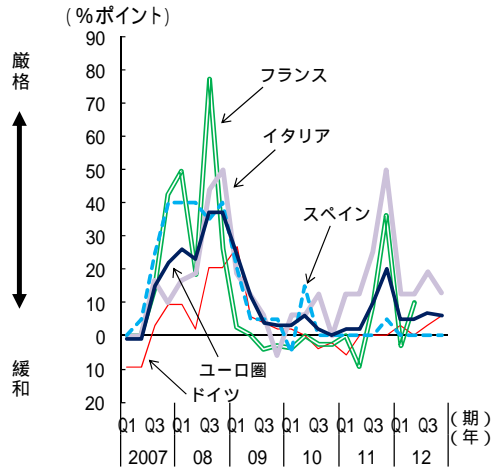


(備考) 1. ECBより作成。
 2. 過去3か月間において各市場での資金調達が「かなり厳しくなった」、「やや厳しくなった」と回答した金融機関が回答機関全体に占める割合から「かなり緩和された」、「やや緩和された」と回答した割合を差し引いたもの。
 3. 12Q3の調査期間は9月20日～10月9日。12Q4は見込み値。

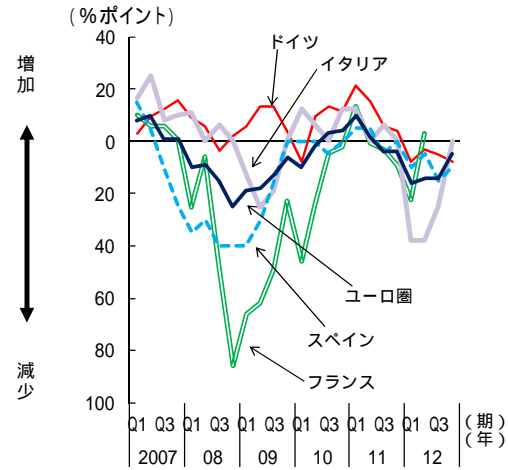
しかし、非金融民間部門向けの貸出態度は厳しい状況が続いている。7～9月期のユーロ圏各国の貸出条件をみると、11年末と比べれば改善しているものの、いずれの国でも「厳格化超」となった（第1-2-51図(1)）。銀行の資金調達環境は改善したが、先行きの経済情勢に対する不透明感があることが、銀行の慎重姿勢の背景にある。

第1-2-51図 ユーロ圏の銀行の貸出条件と企業の借入需要：
貸出条件の厳格化、借入需要の減少が続く

(1) 銀行の貸出条件



(2) 企業の借入需要



- (備考) 1. 欧州中央銀行、各国中央銀行より作成。
2. 貸出条件は、過去3か月間において企業向け貸出・信用枠の承認に対する基準が「かなり厳格になった」との回答が全体に占める割合に1を、「やや厳格になった」との回答割合に0.5を、「かなり緩和された」との回答割合に-1を、「やや緩和された」との回答割合に-0.5をそれぞれ乗じてから全ての回答割合を足し上げた。
3. 借入需要は、過去3か月間において企業向け貸出・信用枠に対する需要が「かなり増加した」との回答割合に1を、「やや増加した」との回答割合に0.5を、「かなり減少した」との回答割合に-1を、「やや減少した」との回答割合に-0.5を乗じて同様に求めた。
4. 12年Q3の調査時期は9月20日～10月9日。12年Q4は見込み値。

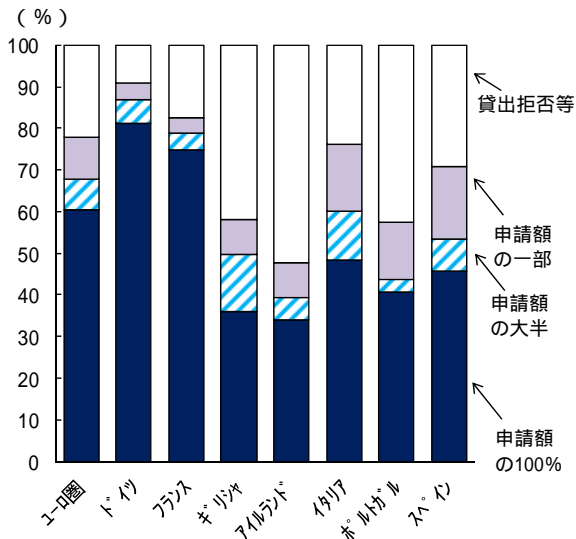
一方、企業の借入需要は減少基調にあるため、貸出条件の厳格化の悪影響がそれほど顕在化しなかった可能性もある（第1-2-51図(2)）。しかし、特に中小企業に限ると¹⁵、過去半年間で、銀行に借入申請をしても満額の借入が出来たユーロ圏企業は全体の60%となっており、(A)申請の一部しか受け取れなかった企業と(B)貸出を拒否された企業が30%程度を占める（第1-2-52図(1)）。南欧諸国等では状況は一段と深刻で、AとBの割合は40～60%となっている。一方、金利等の借入コストに関しては、ユーロ圏企業の50%が半年前から増加したと回答している（第1-2-52図(2)）。南欧諸国等ではその割合が60～70%に高まっており、借入コスト増が企業財務を圧迫したり、借入申請を控える動きにつながった可能性がある。

¹⁵ ここで中小企業に限定したのは、一部の国で大企業の回答が得られなかったからである。もっとも、大企業は社債発行等も可能なため銀行借入への依存度は大企業よりも中小企業の方が高いと考えられるほか、企業数は大企業の方が多く、銀行の貸出条件変更の影響をみる上で中小企業を対象を限定しても結論は大きく変わらないだろう。

第1-2-52図 企業の銀行貸出の利用状況：

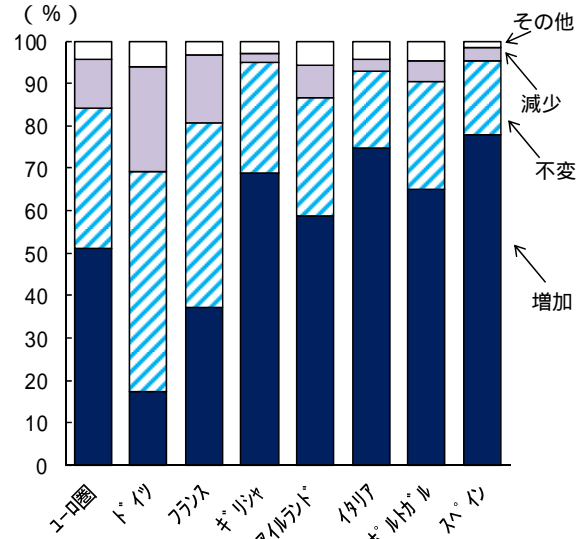
特に南欧諸国等では利用環境が悪化。資金需要が満たせていない模様

(1) 銀行借入申請に対する認可状況



(備考) 1. 欧州中央銀行より作成。
2. 2012年上半期調査(調査期間は9月3日～10月11日)の結果。
3. 貸出拒否等には未回答も含まれる。

(2) 銀行借入コストの状況



(備考) 1. 欧州中央銀行より作成。
2. 2012年上半期調査(調査期間は9月3日～10月11日)の結果。
3. その他には未回答も含まれる。

こうした状況を踏まえると、借入需要が減少基調にあるとはいえ、特に南欧諸国等では企業活動に必要な資金さえ調達できていないと考えられ、債務危機は金融環境に対して悪影響を及ぼしたままであるといえる。

(3) 財政再建と経済成長の両立に向けた動き

これまでEU各国政府は、安定成長協定の改正や財政協定条約の制定等の財政規律強化のための取組を行ってきた。しかし、12年5月にギリシャでは国民議会選挙で反財政緊縮派が躍進し、フランスでは経済成長重視のオランド大統領が就任するなど、財政緊縮策一辺倒ではなく、経済成長を促進し、雇用を創出していく必要もあるとする考え方が強まった。こうした考え方を反映して、6月の欧州理事会(EU首脳会議)において、1,200億ユーロの成長促進策を含む「成長・雇用協定(Compact for Growth and Jobs)」が合意された(第1-2-53表)。1,200億ユーロを即効性のある成長政策に投入するほか、規制撤廃やイノベーションの推進による成長促進、若年者雇用促進等の失業対策等が盛り込まれている。10月の欧州理事会では同協定の実施状況についてレビューが行われ、同協定の迅速かつ完全な実行が要請された。しかし、同協定が欧州理事会の要請を受け速やかに実施されたとしてもその効果が発現するまでには時間がかかると考えられることから、同協定の実施状況及びその実効性を今後も注視する必要がある。

なお、ラガルドIMF専務理事も10月の年次総会演説の中で、「成長なしでは、公的債

務の削減は一段と困難になる」と発言し、財政緊縮を最優先するこれまでの路線を変更している。

第1-2-53表 成長・雇用協定の概要

(1) 各国レベルで実施すべきこと

- (a) 欧州2020戦略の目標達成のために必要な措置を迅速に行い、経済ガバナンス向上のための枠組みを補完するための2つの規制案(two-pack)を速やかに採択する
- (b) 各国政府はそれぞれの勧告を実施する際、以下の点に重点を置く
- ・成長に優しい財政再建策
 - ・資金供給の正常化と銀行セクターの再編
 - ・成長と競争力の促進
 - ・失業と危機による社会的影響への対応
 - ・電子政府の推進等による行政の近代化

(2) 欧州としての成長・雇用政策

- (a) 単一市場の深化
- ・残っている障害、特にデジタル・ネットワーク産業における障害を取り除く
 - ・欧州委員会は単一市場法の一部を12年秋までに提示する
- (b) デジタル単一市場の完成
- ・15年までに良く機能するデジタル単一市場を完成させる
- (c) 規制撤廃
- ・EUレベル・各国レベルで全般的な規制を減らす
- (d) 圏内エネルギー市場の完成
- ・14年までに圏内エネルギー市場を完成させる
- (e) イノベーション
- ・研究を市場の要求に応えるイノベーションに繋げるための努力を続け、競争力を向上させる
- (f) 結束政策(cohesion policy)
- ・改訂された結束政策によって投資の機会を提供する
- (g) 統一的な特許
- ・統一的な特許によりコストを削減し、イノベーションを促進する
- (h) 資金供給
- ・1,200億ユーロを即効性のある成長政策に投入する。
 - ・欧州投資銀行(BIS)を100億ユーロ増資し、融資能力を600億ユーロに拡大する
- (i) EU予算
- ・欧州2020戦略に従って、成長・雇用・競争力・収れんの促進に歳出を集中させる